

平成 25 年度 第 3 回

篠山市都市計画審議会議事録

と き 平成 26 年 3 月 10 日 (月)

ところ 篠山市役所 2-302 会議室

篠山市都市計画審議会

平成 25 年度 第 3 回 篠山市都市計画審議会議事録

平成 26 年 3 月 10 日、平成 25 年度 第 3 回篠山市都市計画審議会が召集される。

1. 審議会の会議の日時及び場所

(日時) 平成 26 年 3 月 10 日 (月) 13 時 30 分開会

(場所) 篠山市役所 2-302 会議室

2. 出席委員の氏名

角野幸博委員	田中栄治委員	大路靖委員	中川政和委員
宇杉敬治委員	田渕清彦委員	圓増亮介委員	中西薫委員
谷舗浩美委員	栗山泰三委員	渡辺拓道委員	大上磯松委員
原山重雄委員	加納新次委員代理	出野上聡様	

○審議会開催のために出席した者の職氏名

篠山市副市長 平野 斉

まちづくり部長 梶村 徳全

まちづくり部地域計画課長 中筋 吉洋

まちづくり部地域計画課景観室長 横山 宜致

まちづくり部地域計画課都市政策係長 依藤 智広

まちづくり部地域計画課都市政策係主査 岸本 耕一

○同席者：(株) 地域計画建築研究所大阪事務所より 1 名

(篠山市都市計画マスタープラン策定業務受託業者)

3. 会 議

- 事務局 1. 開会（13時30分）
委員15名のうち14名の出席があり、篠山市都市計画審議会条例第5条第2項の規定に掲げる委員の2分の1以上の出席により本審議会が成立していることを確認し、その旨事務局より報告する。
- 副市長 2. 副市長あいさつ
＝ 平野副市長あいさつ ＝
（平野副市長は他の公務のため退席）
- 会長 3. 会長あいさつ
＝ 角野会長あいさつ ＝
- 事務局 本日の審議会の公開及び傍聴希望者がいない旨事務局より報告する。
以降、篠山市都市計画審議会議事運営規則第5条第1項の規定により、会長が議長となり議事を進行する。
- 会長 4. 議事録署名人の指名
篠山市都市計画審議会議事運営規則第8条第2項により、議事録に署名押印する委員として中川政和委員及び谷舗浩美委員を指名する。
- 事務局 5. 議事
＝ 事務局より諮問第2号「篠山市都市計画マスタープラン」の策定について（継続審議）説明 ＝
- 会長 事務局からの説明が終わりました。
ただいまより本件の審議を始めます。
委員の皆様のご意見ご質問をお伺いします。

委員

地域別構想についてです。

基本的な地域のとらえ方として、まちづくり協議会としての地域、字名の地域といったものがありますが、地域という言葉の説明願います。

事務局

地域別構想の中の地域という言葉のとらえ方ですが、都市計画マスタープランでは、市の全体構想と地域別構想とを作ることになっています。

地域という言葉について、都市計画マスタープランでは特段の定めはなく、篠山市が平成11年にできたときに、篠山市を方角により6つに分けて地域をとらえていたのですが、現在の総合計画の中では旧小学校区の19の地区をまちづくりの単位としてとらえています。

都市計画マスタープランを地区別構想で括るにあたって、19の地区で共通性の高い地区をまとめたものを地域と位置付けています。

委員

まちづくりの単位を指して、字名の地域も指しているということですか。

文脈によって指すところが違ってくると思うが、まちづくりの単位を地域としてとらえればいいのですか。

事務局

19の地区を単位と考えています。

委員

19の単位のことを地域と言っているのですか。

地区という言葉と地域という言葉の厳密な使い分けはどうですか。

事務局

まちづくりの単位として19の地区があり、都市計画マスタープランの地域別構想の地域とは、その19の単位を4つに分類したのとなっています。

委員

19の地域があり、それを4種類に分類されているのですね。

分類されたひとつひとつに呼び名はないということですね。

その中で地区という言葉が出てきますが、説明をお願いします。

事務局

総合計画の中で、統廃合前の旧小学校区を地区と呼んでいます。

地域別構想の地域とは、19のまちづくり地区を指しているのですが、都市計画マスタープランでは一般的な地域という言葉を使ったのでわかりにくくなってしまいました。

同じと考えていただければいいのですが、誤解を招きますので、整理させていただきます。

委員

100ページの(4)空間的に独立し市内外の隣接地域等とのつながりが深い地域について、「独立し」と書くと市内外と関係がないと読めますが、ここでは市内外とつながりが深いことを優先しています。

例えば「空間的には独立しているが」であれば意味が分かります。

事務局

(4)について、地形的に独立しているが、つながりは深いということです。

委員のご指摘のとおりですので、表現を検討します。

委員

絶対ダメではないのですが、検討願います。

事務局

峠があり、トンネルでつながっていることを表現していますが、地形の分類にこだわり過ぎていきますので、検討します。

会長

(3)と対比させる形ですので、単純に外すわけにはいかない。

市域の外とのつながりが深いただけなら縁辺部としてもいいのですが、市の内外となるとわからなくなります。

表現を検討していただくことにしたいと思います。

他にいかがでしょうか。

委員

地区と地域は同じとの説明でしたが、違うのではないですか。

99ページでも地域と地区は区分が違います。

地区が集まって地域ができているのではないのですか。

地域は4つの地域区分と謳われていますし、地区は旧小学校区ということですね。

100ページでは地区別構想は4つの地域区分となっています。

整理すると説明されたが、一緒のものではなく、使い分けられているのですね。

事務局

総合計画では19のまちづくり地区を設定しています。

101ページ以降このようになっているのですが、例えば地区核というものを設定しています。

19の区域の核を地区核として、地区というのはそれぞれの単位という事で整理しています。

都市計画マスタープランには構成上、全体計画と地域別構想というものがありますが、地域というのは地区を4つの形態に分類したものと表したものです。

委員

先ほどの説明では地区と地域が同じものだと言われたので質問しました。

違うものであれば問題ありません。

会長

普通の都市計画マスタープランの地域別構想というと、市の東部や中部といったエリアを指して地域ということが多いのですが、篠山市の場合は違う区分の仕方をしています。

19の地区を4つの特徴で分類していて、その分類の単位を地域としています。

委員

旧小学校区の19の地区は境界がはっきりしています。

地域については、柔軟に考えていくべきものとされていますが、地区の境界と地域の境界はあいまいなものなのですか。

事務局

100ページでは地区が4色に塗り分けられており、一つずつは境界が確定していますので、色をまとめると境界が確定します。

固定的ではないというのは、これからの19の地区のまちづくりの方向性によって、例えば主核に接している地域である地区が街道筋沿いの地域等に変わることがありうるということです。

地域が分離・独立することは考えておりません。

委員

19の旧小学校区をまちづくり地区に位置付けているという文章ですが、概要版ですと旧の抜けた19の小学校区となっています。

統一した方がわかりやすいと思います。

事務局

概要版について見直します。

まちづくり地区というのは総合計画に規定されているのですが、市の施策を具現化していくために地区のまちづくり条例があり、それぞれの地区で地区のまちづくり計画を作っています。

地区のまちづくり計画では、まちづくり地区ではなく地区という表現になっており、都市計画マスタープランにおいても地区と表現しています。

委員

この都市計画マスタープランは総合計画に即して作られていますが、まちづくり地区というものが総合計画で定められているのであれば、ここで地域と言い換える必要があるのかと思います。

違う言葉を使う意図は何ですか。

地域というのは将来的に境界が変わるため、地区と言葉を分けて使っていると思ったのですが、境界が変わらなるとすれば、わざわざ言葉を2つ使う理由は何ですか。

事務局

総合計画のまちづくり地区に該当するものは都市計画マスタープランでは地区と略しています。

都市計画マスタープランの地域というのは、計画を構成する上での概念となっています。

会長
地区は19地区であり、地域は4地域ですね。
通常はエリアで区分しますが、篠山市では違うということですね。
従って地域別構想は4つに分けられているのですね。

事務局
地域の考え方は99ページにあります。19の地区を、地形条件、都市機能の配置及び日常生活圏で考えて4つに分類しています。

委員
説明はわかりませんが、一般的に理解できるかどうかと思います。

委員
地形条件よりも、主核に対してどのように位置づくかにより分類される方がいいのではないかと思います。

(3) 街道沿いなどに位置し隣接地域等とのつながりが深い地域とありますが、主核に加え隣接地域とのつながりも深い地域としたり、(4) 空間的に独立し市内外の隣接地域等とのつながりが深い地域であれば、主核から離れており隣接地域とのつながりが深い地域とする等、主核から見た表現で統一されてはどうかと思います。

会長
主核との関係性で表現するということですね。
このことについては検討いただくということで、もう一度確認ですが、19の地区というのは旧小学校区のことであり、境界は明確です。
その地区を主核との関係で4つに分類しました。
その分類を篠山市では4つの地域としました。
従って、地域の構成は地区となり、将来のまちづくりの方向性によって地域の色分けが変わることはあるが、統廃合がなければ小学校区が変わることはない。
そのことが固定的なものではなく柔軟にということですね。

委員 小学校区については、既に統廃合により19はありません。
ですから、19というのは旧小学校区となります。
総合計画では、その旧小学校区をまちづくり地区としています。
そのあたりの整理をお願いします。

委員 凡例の書き方を工夫されればわかりやすくなると思います。

事務局 検討したいと思います。

委員 82ページの図で主核と地区核が丸印で表現されていますが、100ページの図と上手く一致していないと思います。
82ページの主核の範囲と100ページの主核の機能を含む地域の丸印が一致していなくて、図毎の整合がとれていないと思います。

事務局 82ページには主核、地区核を表示していますが、これは総合計画の図を記載しているものです。

委員 100ページの図も同じものであるとは思いますが、見る箇所によって範囲が違いますので、整理された方がいいと思います。

会長 確かに地元の方が見られた場合に、こちらの図では主核の範囲なのに別の図では主核から外れていると思われるかもしれません。

事務局 82ページの主核、地区核の図は、64ページにもありますが、これらの図の丸印は、総合計画で概念上設定されたものを表示しています。
100ページの図は地区を表しており、例えば主核の機能を含むという所が5カ所ありますが、5カ所全てが主核ではなく、5カ所それぞれの一部が主核を含んでいるということになります。

委員 農都宣言と農の都は別のものですか。

事務局

農都宣言は平成21年に農業を振興するという出されたもので
す。

農の都というのは、農都宣言や景観計画を受けた上での篠山市の将来
像の基盤部分のことを指しています。

都市計画マスタープランは、この農の都をより具体的にイメージする
ための方針であり、農業振興というよりは篠山市の空間を農の都という
考え方で将来に向けて整理するというものです。

委員

農都宣言の中に農の都というのは謳われていますね。

農の都であるのに工場が謳われている。

生活基盤であればわかりますが、やっぱり工場は必要ということでは
か。

会長

環境に調和した、配慮した工場ということでしょうね。

委員

配慮されても、工場は農業をしている者にとっては害です。

建物が建つことが害です。

会長

農の都を意識した都市ですので、製造業も必要かと思います。

ただし、農の都であるので、景観、環境に配慮しているということでは
いかがですか。

委員

歴史的な町の一角に工場を建てるような計画はよくないと思います。

東部地区の農工団地の計画の見直しが記載されていたと思いますが、
あちらを残して、中央地区の計画を見直すべきだと思います。

農業者の目線では、そういうふうに見るといいます。

工場建設を許可するときに緑地割合を規制するが、建った後は注意す
るだけになっている。

計画で決まったことは後々まで維持していかなければならないし、そ

の覚悟で作成してほしい。

委員

94ページに2つの主核と19の地区核について記載されていますが、このことと100ページの図のつながりがわかりにくいです。

例えば、西紀南地区だけで主核のように読めます。

主核を含む地域となっていますのでよく読めばわかるのですが、総合計画に即するのなら100ページの図はわかりにくいので、もう少し整合性をもった形にされる方がよいと思います。

会長

今の議論を踏まえてもう少し整理しないといけないと思います。

事務局

委員からもご指摘がありましたが、100ページの丸印はひとつひとつが主核であるとの印象もありますので、わかりやすい凡例等を検討します。

会長

この件については、事務局に誤解を招かないように修正をお願いしたいと思います。

委員

前回からの修正箇所として、大沢新栗栖野線の完成に関する利便性の向上についてが理解しにくいです。

長期的という文言が削除されたということですが、80ページ中段の長期的に利便性の向上を目指すという文章に残っています。

これについて説明願います。

事務局

長期的にの文言を削除します。

委員

110ページの自立型・広域補完ネットワーク型生活圏という言葉があり、特徴的だと思いますが、どういうふうに考えられているのですか。

事務局

自立型とは、自立の気概をもってまちづくりを進めていくことを表現

しており、主核の施設等に頼らず、地域である程度日常生活を維持していく地域ということです。

広域補完ネットワーク型については、まちづくり協議会の活動が隣接都市との交流を主体に行われており、交流ネットワークによって暮らしを維持していこうということを踏まえて広域補完ネットワーク型と表現しています。

隣接都市や縁のある地域と暮らしを支えていこうとされているイメージで考えています。

委員

110 ページで西紀北、後川、今田を例に、小規模集落が分散しているとされているが、西紀北の本郷は大きい集落で、本郷を取り巻くように他の集落がかたまり分散していません。

また、西紀北は若い世代の転入もあり人口は減少していないと思いますが、地域性を見られていないのではありませんか。

まちづくりをがんばっている側から見た場合に、一括りにすることには疑問があるのではないかと思います。

会長

西紀北がこの地域の中の先進事例と理解すれば、がんばっているからということで別に区分する必要はないと思います。

委員

この書き方からはがんばっているとは読めないです。

会長

人口減の圧力が高い地域ではあると思います。

表現の問題になるかと思いますが、西紀北のようにがんばろうというように表現すれば、区分する必要はないと思います。

事務局

住宅等の施設もあり、地域が元気であるということかと思いますが。

委員

住宅があるから地域が元気になるわけではありません。

地域が元気だから住宅も元気になるのです。

委員 地域別構想に関連するのですが、101ページの(1)「主核」の機能を含む地域と104ページの(2)「主核」に接する地域の、取り組みの方向性が全く同じですが、違う表現にできないのですか。

地域の方向性は、それぞれの計画をもっていることもあり、違って当然であると思います。

会長 個別の課題については共通しているものもあるとは思いますが。

事務局 地区別構想にはいろいろな面があり、その内の土地利用について各地域の考え方がありますが、それを包含する形で市としての土地利用の考え方があります。

65ページに土地利用の方針がありますが、例えば農地の保全については市街地と田園地帯を分けて考えるのではなく、いずれについても優良農地は保全するという共通的な考え方があります。

無秩序に拡大する開発や田園地帯に分散するような開発ではなく、集約的なまちづくりのための基本的な市の考え方を各地域に当てはめた時に、対象は違っても共通する部分はありますのでこのような書き方になっています。

分類が違えば土地利用も違うということでは必ずしもないということでご理解いただきたいと思います。

委員 地域の課題について細かく書けば書くほど重複していくと思います。

大事なのは、空間づくりの基本的な考え方が整理できているかどうかだと思います。

委員 主核の基本的な考え方に観光・交流拠点とありますが、取り組みの方向性に連携した表現があってもいいのではないかと思います。

委員 地域別構想のこの写真ではイメージがわからないと思います。

委員

無機質な写真ばかりで、人がいる写真がない。

会長

個人情報関係で問題がありますので難しいかと思いますが、可能な範囲で検討願います。

会長

他にご意見がないようですので、意見交換、質疑を終了させていただきます。

本日出されたご意見について、修正の方向性及び答申の内容については私に一任いただきたいと思います。

ご異議もないようですので、本日の審議は終了とさせていただきます。
事務局に進行をお返しします。

事務局

= まちづくり部長あいさつ =

閉会（15：25）